

港清掃工場の放射能等測定結果について

1 放射能濃度測定結果

測定機関	株式会社むさしの計測
測定方法	放射能濃度等測定方法ガイドライン(環境省) 廃棄物等の放射能調査・測定法暫定マニュアル(国立環境研究所)
使用測定器	ゲルマニウム半導体検出器

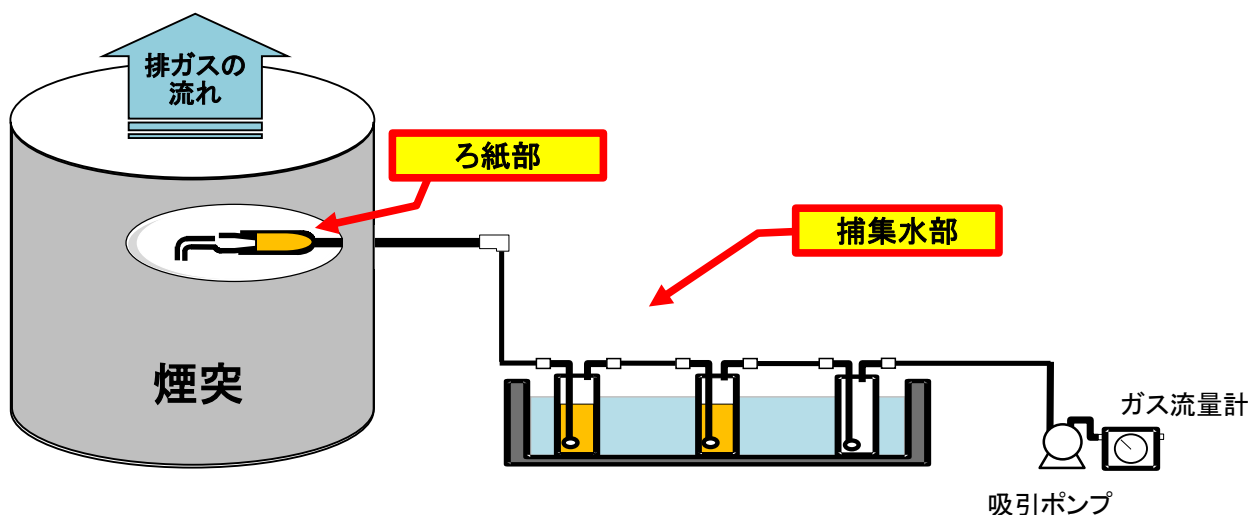
項目		放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム合計	試料採取日	単位		
1	主灰	不検出(<13)	不検出(<11)	不検出	令和3年7月15日	Bq/kg		
2	飛灰処理汚泥	不検出(<16)	29	29	令和3年7月15日	Bq/kg		
3	排ガス(煙突)	1号炉	ろ紙	不検出(<0.18)	不検出(<0.17)	不検出	令和3年7月20日	Bq/m ³ N
			捕集水	不検出(<0.52)	不検出(<0.48)	不検出		
		2号炉	ろ紙	不検出(<0.23)	不検出(<0.18)	不検出	令和3年7月20日	
			捕集水	不検出(<0.64)	不検出(<0.52)	不検出		
		3号炉	ろ紙	不検出(<0.20)	不検出(<0.14)	不検出	令和3年5月7日	
			捕集水	不検出(<0.67)	不検出(<0.54)	不検出		

(注)

- 「不検出」とは、検出下限値未満を表します。また、()内は検出下限値を表します。
- 放射能濃度測定における検出下限値は、分析装置に充填する試料の密度等の影響を受け、測定ごとに異なる値を示します。
- 放射性物質汚染対処特措法では、8,000Bq/kgを超過した灰や汚泥等は、「指定廃棄物」として位置付けられ、最終的に国が処分することとなっています。

【排ガス採取方法】

粒子状の放射性物質は微細な粒子まで捕捉できるろ紙で、その他のものは捕集水で捕集します。



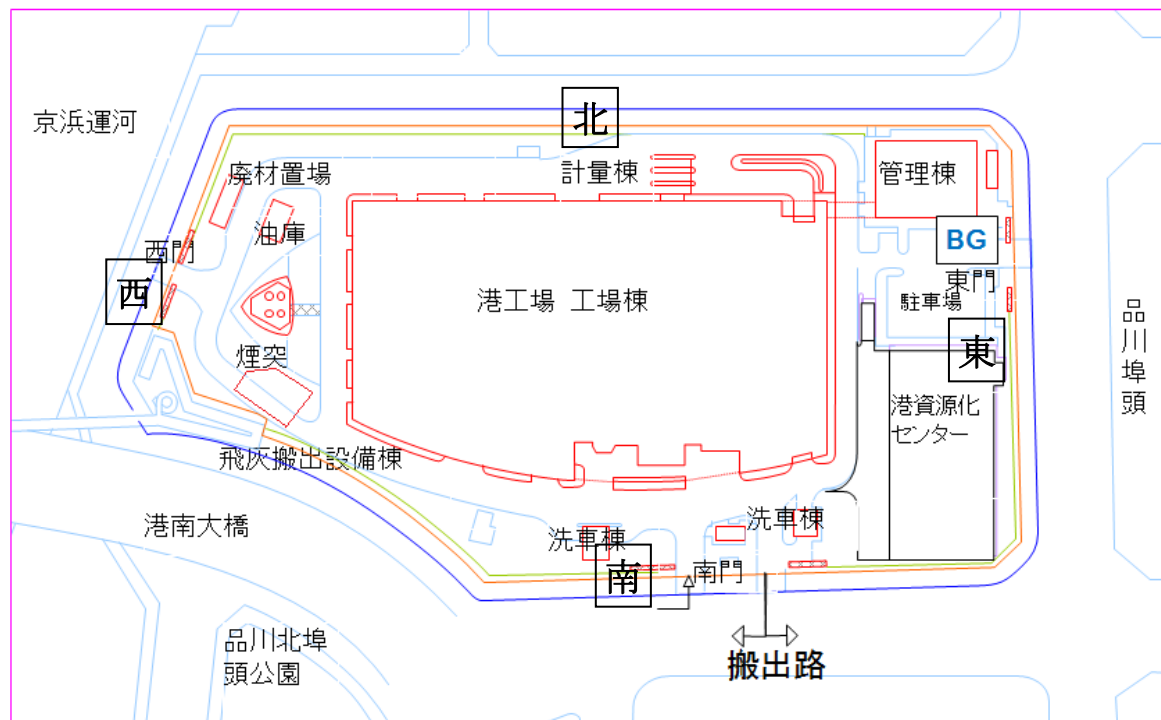
2 空間放射線量率測定結果

単位: $\mu\text{Sv/h}$

測定日	敷地境界					工場内 灰処理設備等
	東	西	南	北	※1	
令和3年7月7日	0.04	0.08	0.08	0.07	0.04	0.02 ~ 0.04
令和3年7月15日	0.04	0.07	0.08	0.08	0.04	
令和3年7月20日	0.04	0.09	0.07	0.08	0.04	
令和3年7月28日	0.04	0.08	0.09	0.08	0.04	

(注)

- 当組合工場職員等による測定です。
測定方法 : 「放射能濃度等測定方法ガイドライン(環境省)」(指示値を5回読み取った平均値)
使用測定器: エネルギー補償型シンチレーション式サーベイメータ
- 測定値は気象条件等により変化します。
- 敷地境界は地上高さ1m、工場内灰処理設備等は設備から5cmと1mの距離での測定結果です。
- ※1は灰処理設備から最も離れた地点です。(下図のBG)



東、西、南、北、BG・・・放射線量率測定地点
BG・・・バックグラウンド